

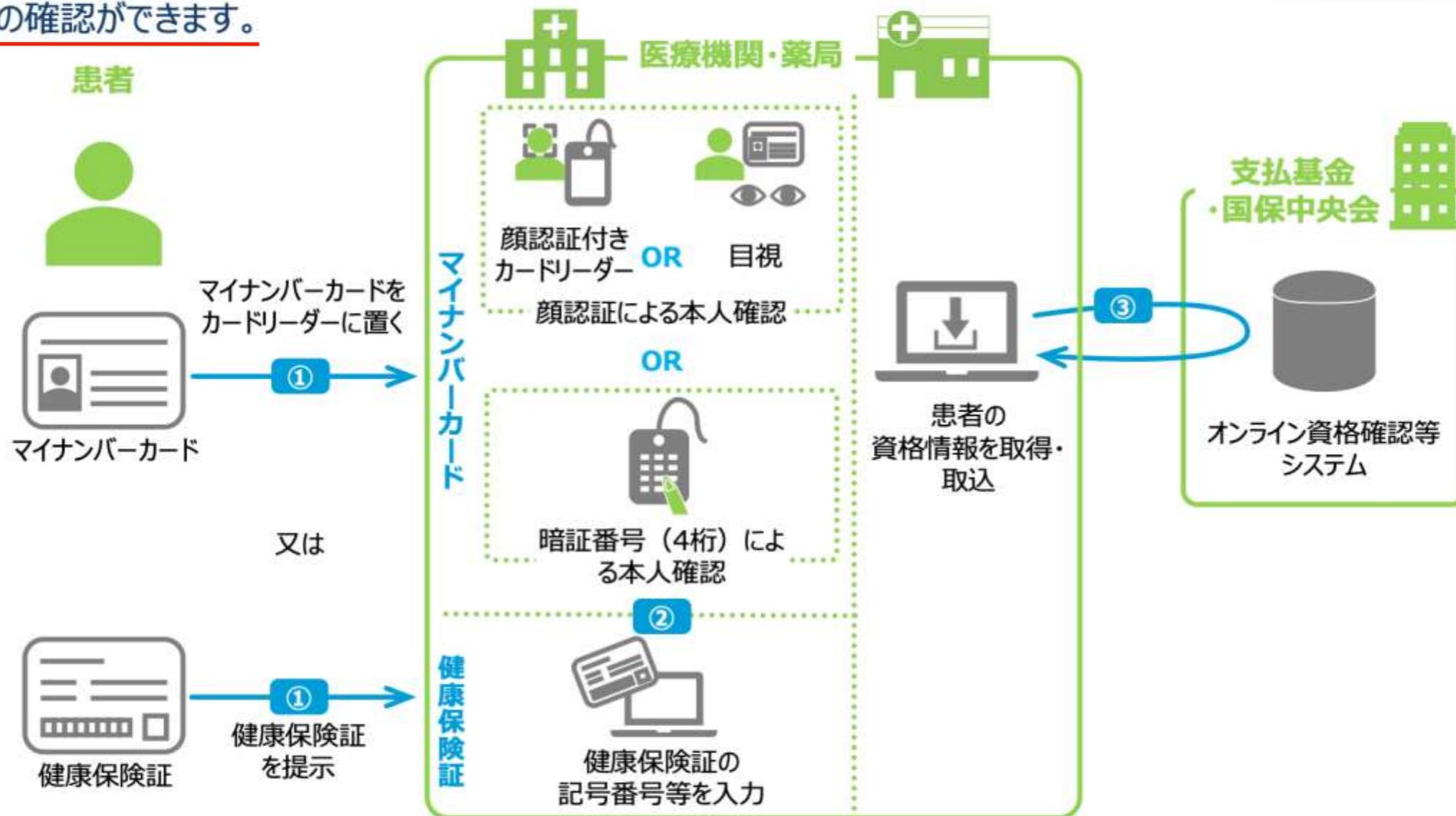
資格確認限定型の解説

オンライン資格確認システム

オンライン資格確認とは

参考1. オンライン資格確認とは ～ 資格確認は保険制度の基本 ～

オンライン資格確認では、マイナンバーカードのICチップまたは健康保険証の記号番号等により、オンラインで資格情報の確認ができます。



【ポイント】

- 令和3年3月より運用を開始するオンライン資格確認はマイナンバーカードまたは健康保険証の2通りで資格情報の確認を行う
- マイナンバーカードの場合は、顔認証付カードリーダーあるいは目視による顔認証により本人確認を行うか、または暗証番号(4桁)により本人確認を行うことで資格情報を取得する
- 健康保険証の場合は、保険者番号、被保険者証記号、番号、(枝番※)及び生年月日を入力することで資格情報を取得する
- ※被保険者証枝番とは被保険者番号を個人単位とするための2桁の番号
- マイナンバーカードはICチップに格納された利用者証明用電子証明書を利用するため、マイナンバー(12桁の番号)を取り扱うことはない

オンライン資格確認 3 つの方法

- 顔認証付きカードリーダーによる

オンライン資格確認 (既存型)

- 資格確認限定型 (猶予届・紙レセ)

- 居宅同意取得型 (猶予届・訪問診療)

資格確認限定型を選択できる人

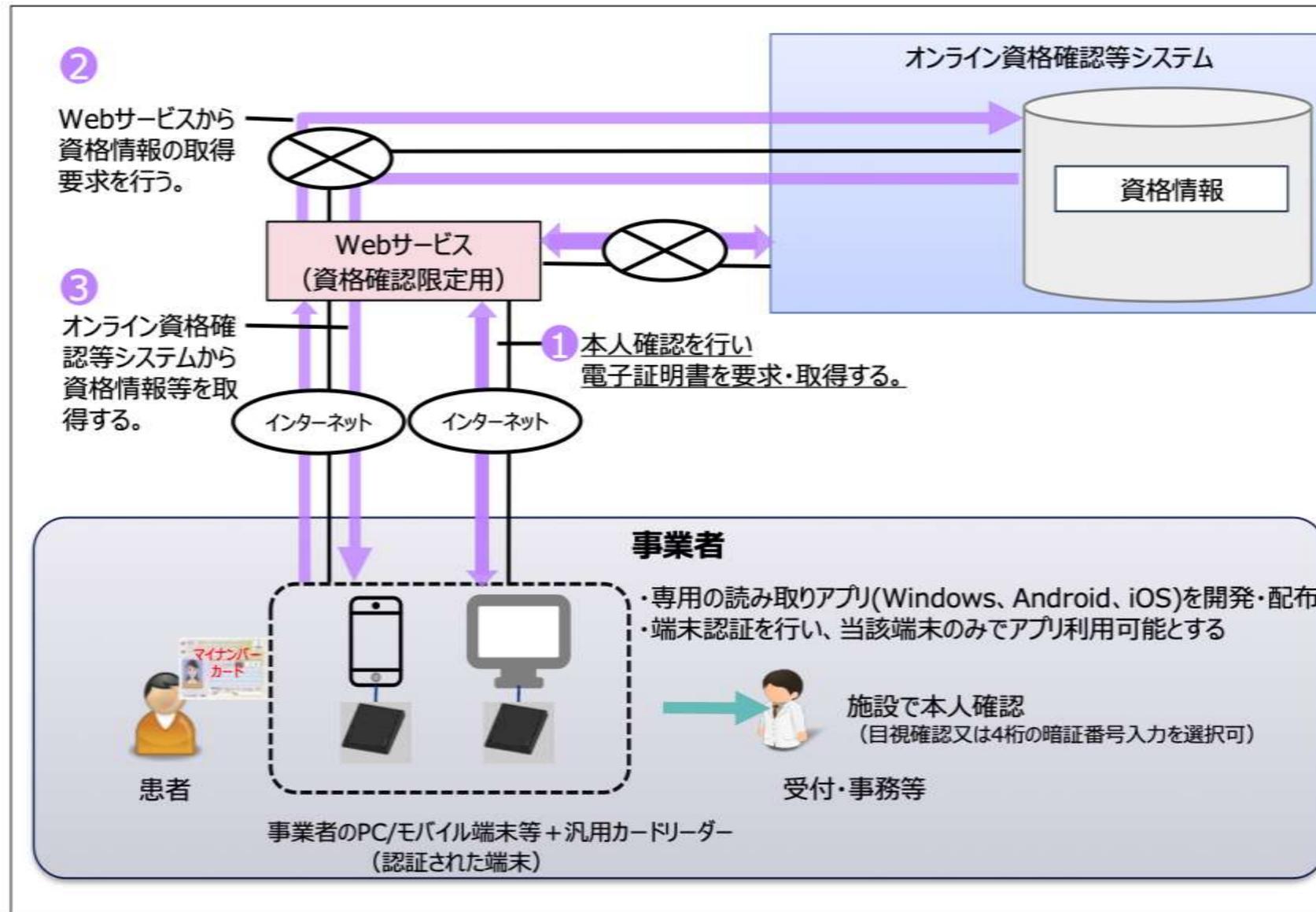
	種類	本人確認	ネットワーク
保険医療機関、薬局	資格確認や健康・医療情報を取得・活用できる仕組み 【 現行のオンライン資格確認 】 (令和5年4月原則義務化)	顔認証付きカードリーダー + マイナンバーカードと顔認証又はPIN入力	閉域回線を利用 (IP-VPN方式又はIPsec+IKE方式)
経過措置の対象施設 システム整備中 ネットワーク環境事情 訪問診療のみ 改築工事中・臨時施設 廃止・休止 その他特に困難な事情	資格確認や健康・医療情報を取得・活用できる仕組み 【 現行のオンライン資格確認 】	③ 顔認証付きカードリーダー + マイナンバーカードと顔認証又はPIN入力	閉域回線を利用※ (Webサービス経由)
	資格確認のみを行う簡素な仕組み 【 資格確認限定型 】 (令和6年4月MD運用開始)	① 汎用カードリーダー モバイル端末 + マイナンバーカードと施設における本人確認	
	資格確認や健康・医療情報を取得・活用できる仕組み 【 居宅同意取得型 】 (令和6年4月MD運用開始)	② モバイル端末 + マイナンバーカードとPIN入力(初回のみ)	
紙レセプト医療機関・薬局 柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師の施術所など	資格確認のみを行う簡素な仕組み 【 資格確認限定型 】 (令和6年4月MD運用開始)	① 汎用カードリーダー モバイル端末 + マイナンバーカードと施設における本人確認	
訪問診療、訪問看護、オンライン診療など	資格確認や健康・医療情報を取得・活用できる仕組み 【 居宅同意取得型 】 (令和6年4月MD運用開始)	② モバイル端末 + マイナンバーカードとPIN入力(初回のみ)	

この部分を解説

※インターネット回線で専用ポータルサイトを經由してオン資システムに接続。ポータルサイトとオン資システムの間は閉域回線。

資格確認限定型とは

オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要



- オンライン資格確認導入の義務化対象外施設（*）等においても、こうした仕組みを利用可能とする（任意）。
*紙レセプトでの請求が認められているもの（電子請求の義務化時点で65歳以上（77歳以上程度の医師等）・手書き請求）
- その他の施設（健診実施機関等、助産所）については後述のとおり。

導入に必要なもの

- ・スマートフォン
- ・タブレット＋カードリーダー（＊）
- ・パソコン＋カードリーダー（＊）

上記のいずれかがあれば良い。
インターネットにつながっていることが条件。
ただし、専用回線は必要ない。
* 使用できるカードリーダーは限定されています。
後ほど説明します。

導入手順

- ・スマホ選択（タブレット+カードリーダーにも触れて）
- ・利用申請
- ・マイナ資格確認アプリユーザ設定情報の取得
- ・運用開始日登録
- ・アプリケーションのダウンロード
- ・アプリケーションの設定
- ・接続テスト
- ・運用

スマホ選択

全448機種(iPhon 29機種、Android 419機種) 6/21現

iPhone 7 以降

Galaxy S9 SC-02K 以降 (2018/5発売)

Googl Pixel 3 以降 (2018/11発売)

URBANO V04 以降 (2019/2発売)

上記以外にも沢山の機種が使用可能です



対応機種一覧
2024/6/21現在の最新情報)

インターネットにつながる契約
または
受付でWi-Fiが使用できる
ことが必要です。



公的個人認証サービスポータルサイト
最新の情報がこのサイトに掲載される。
TOPページから「ICカードリーダーライターの一覧表の改定履歴」
「マイナンバーカードに対応したNFCスマートフォン一覧」の順に進む。

タブレットやパソコンの場合は カードリーダーも必要

	機種名	製造会社
タブレット用	CIR415A	AB Circle
	M-1860B	マクセル社
	BLE-NFC	I-O DATA

	機種名	製造会社
パソコン用	RC-S380/S	ソニー株式会社
	USB -NFC 4	I-O DATA
	上記を含め全74機種	

2024年5月22日現在



← 適合性検証済ICカードリーダー一覧

ユーザー登録

0 ポータルサイトでのアカウント（ユーザー）登録

オンライン資格確認（資格確認限定型）の利用申請や補助金等の各種申請には、医療機関等向け総合ポータルサイトでのアカウント（ユーザー）登録が必要になります。

ポータルサイトにアクセスいただき、「[新規ユーザー登録はこちら](#)」から新規アカウント（ユーザー）登録をしていただきますようお願いいたします。

医療機関等向け総合ポータルサイト

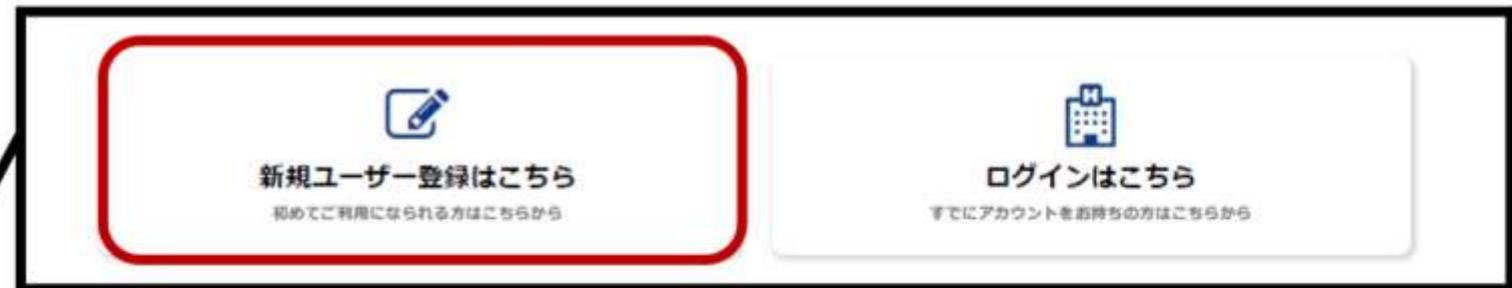
このサイトは、オンライン資格確認システムや電子処方箋管理サービスに係る情報や導入に係るお知らせ、各種手続（利用申請・補助金申請等）を行うための総合ポータルサイトです。



医療機関等向け総合ポータルサイト



<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>



※利用申請・端末等の登録等の各種申請は追って申請可能となります。

令和4年8月、または令和5年2月にアカウント登録の案内文章（右の封筒）を受け取っている医療機関・薬局の皆様は、医療機関等向けポータルサイトの画面右側の「ログインはこちら」より、文書に記載された仮ID、パスワードでログインをしていただき、アカウントの本登録（メールアドレス等の変更）をお願いします。



詳しくは以下のお知らせをご確認ください。

お知らせ：<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/news/post-138.html>

●新規ユーザー登録

「医科・歯科・調剤・訪問看護・職域」と「取りまとめ者」とでは、医療機関等向け総合ポータルサイトへの新規ユーザー登録の方法が異なります。

下のアイコンからご自身の機関区分に応じてご選択ください。



新規ユーザー登録はこちら
(医科・歯科・調剤・訪問看護・職域)

新規取りまとめ者
ユーザー登録はこちら

“クリック”

お問い合わせ先

○オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583 (通話無料)
月曜日～金曜日 (祝日を除く) 8:00～18:00 土曜日 (祝日を除く) 8:00～16:00

【その他お問い合わせ先】

- オンライン請求に関するお問い合わせ先 「オンライン請求関係相談窓口」
- システムベンダ・事業者向けお問い合わせ先 「医療機関等ONS」
- メールでのお問い合わせ

【各種リンク】

- プライバシーポリシー
- ポータルサイト利用規約
- 関連サイトへのリンク

社会保険診療報酬支払基金 (情報化企画部・情報化支援部)
国民健康保険中央会 (医療保険情報提供等実施機関担当室)



ユーザー登録

* 必須を示します

* 姓

例) 基金

* 名

例) 太郎

※各種申請手続きに係る担当者情報を入力してください。

* 所属機関選択

- 1: 医科
- 3: 歯科
- 4: 調剤
- 6: 訪問看護
- 7: 職域

* 都道府県 ⓘ

都道府県を選択 (入力) してください。 ✕

--なし--

点数表コード

1: 医科

* 医療機関等・訪問看護ステーションコード (7桁)

例) 0123456

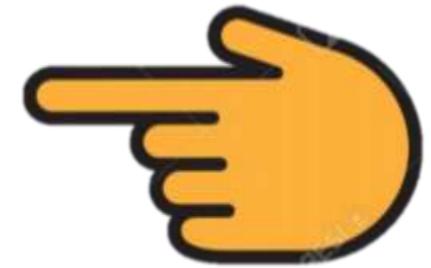
医療機関等・訪問看護ステーションコード (10桁) ⓘ

入力内容に応じて自動入力されます。 ✕

* 医療機関等・訪問看護ステーション名

* 開設者 (全角)

登録



“クリック”

入力が終わったら上記
「登録」をクリック

登録完了のメールが届けば完了。
「医療機関向け総合ポータルサイト」の
ID、パスワードが届きます。
紙にメモしてきます。後ほど使います。

利用申請

医療機関等向け総合ポータルサイト

このサイトは、オンライン資格確認システムや電子処方箋管理サービス、電子カルテ情報共有サービスに係るお知らせや、各種手続（利用申請・補助金申請等）を行うための総合ポータルサイトです。



重要なお知らせ

- 【重要】パスワード再設定時における重要なお知らせ
登録済 - 2024年10月 - 2日更新 - ★★★★★
- 【お知らせ】電子証明書の更新はお済みでしょうか ～電子証明書の更新方法について～
登録済 - 2024年10月 - 20日更新 - ★★★★★
- 【重要】旧サイトでご利用いただいたパスワードは、当サイトで使用することが出来ません。
登録済 - 11月17日更新 - 2日更新 - ★★★★★
- マイナ保険証利用率等を確認したい方はこちらをご覧ください。（令和6年3月診療月分の利用率を更新しました！）
登録済 - 2024年10月 - 2日更新 - ★★★★★

よく参照されている記事はこちら（トピック）

- マイナ保険証利用促進集中取組月間(令和6年5月～7月)と一時金について
- マイナ保険証利用率増加に向けた取り組み
- 【お知らせ】顔認証付きカードリーダーの簡単チェックシート（統合版）を作成しました
- [\(全トピックを参照\)](#)



新規ユーザー登録はこちら

初めてご利用になる方はこちらから



ログインはこちら

すでにアカウントをお持ちの方はこちらから



医療機関等を新設・廃止・コード変更される方はこちら



お知らせ



よくある質問



お問い合わせ先



オンライン資格確認
オンライン請求



電子処方箋管理サービス



電子カルテ情報共有サービス



“クリック”

●ログインはこちら

●ユーザーIDの入力について

- ・原則、旧サイトで登録いただいたメールアドレスが、ユーザーIDとなります。(※)
- ・旧サイトで登録したメールアドレスがご不明な場合は、コールセンターまで照会ください。

●旧サイトでご利用いただいたパスワードは、当サイトで使用することが出来ません。

- ・ページ下部のログインボックス「パスワードの再設定」よりパスワードの再設定をお願いいたします。
[詳細はこちら](#)

※旧サイトの仮アカウントからメールアドレスを更新していない場合（末尾が「@01」～「@48」のいずれか）
⇒新規ユーザー登録が必要となります。トップページの「新規ユーザー登録はこちら」をクリックし、ユーザー登録を行ってください。

※40桁以上のユーザーID（メールアドレス）を使用する場合
⇒支払基金側で設定が必要になるため、コールセンターまで照会ください。

ログイン

ユーザーID（原則メールアドレス）

パスワード

[パスワードの再設定](#)

[アカウントがありませんか？ 新規登録はこちら](#)

先ほど作成した
ユーザーID
&
パスワード
を入力



入力したら“クリック”

医療機関等向け総合ポータルサイト

このサイトは、オンライン資格確認システムや電子処方箋管理サービス、電子カルテ情報共有サービスに係るお知らせや、各種手続（利用申請・補助金申請等）を行うための総合ポータルサイトです。



重要なお知らせ

- 【重要】パスワード再設定時における重要なお知らせ**
管理番号 56070 ビュー 2 日間 ★★★★★
- 【お知らせ】電子証明書の更新はお済みでしょうか ～電子証明書の更新方法について～**
管理番号 22212 ビュー 22 日間 ★★★★★
- 【重要】旧サイトをご利用いただいたパスワードは、当サイトで使用することが出来ません。**
管理番号 111261 ビュー 9 日間 ★★★★★
- マイナ保険証利用率等を確認したい方はこちらをご覧ください。（令和6年3月診療月分の利用率を更新しました！）**
管理番号 50477 ビュー 6 日間 ★★★★★

よく参照されている記事はこちら（トピック）

- マイナ保険証利用促進集中取組月間(令和6年5月～7月)と一時金について
- マイナ保険証利用率増加に向けた取り組み
- 【お知らせ】顔認証付きカードリーダーの簡単チェックシート（統合版）を作成しました
- [（全トピックを参照）](#)



医療機関等の新設・廃止・コード変更される方はこちら



お知らせ



よくある質問



お問い合わせ先



オンライン資格確認
オンライン請求

電子カルテ情報共有サービス



電子カルテ情報共有サービス



“クリック”

拡大図

オンライン資格確認システムの
利用拡大が始まっています！

マイナンバーカード
簡易証付き
カードリーダー
専用PC

医療機関・薬局等の方

訪問看護ステーションの方

職域診療所

オンライン資格確認・オンライン請求
詳細はこちら

訪問看護
(オンライン資格確認
・オンライン請求)
詳細はこちら

職域診療
詳細はこちら

マイナ保険証利用促進
詳細はこちら

医療扶助
詳細はこちら

マイナンバーカード
利活用推進
詳細はこちら

健診実施機関等
(マイナ資格確認アプリ)
詳細はこちら

義務化対象外機関
(紙レセプト請求等)
(マイナ資格確認アプリ)
詳細はこちら

職域診療等
詳細はこちら

オンライン診療等
詳細はこちら

特定保険・薬剤・診療情報
活用方法・導入事例
紹介サイト

マイナンバーカードの健康保険証利用登録が
できない時間帯について

オンライン資格確認
導入事例紹介特設サイト



“クリック”

健診実施機関等
(マイナ資格確認アプリ)
詳細はこちら

義務化対象外機関
(紙レセプト請求等)
(マイナ資格確認アプリ)
詳細はこちら

この欄が「義務化対象外機関（紙レセプト請求等）におけるオンライン資格確認について（マイナ資格確認アプリ）」になっていることを確認。

義務化対象外機関（紙レセプト請求等）におけるオンライン資格確認について
（マイナ資格確認アプリ）

オンライン資格確認の義務化対象外（紙レセプト請求等）である保険医療機関・薬局において
オンライン資格確認（資格確認限定型）が利用可能になります。



メニュー

はじめに

概要について
知りたい方は[こちら](#)

導入・運用

導入・運用について
知りたい方は[こちら](#)

手順書・マニュアル

手順書・マニュアルについて
知りたい方は[こちら](#)

助成金

助成金について
知りたい方は[こちら](#)

お知らせ

お知らせについて
知りたい方は[こちら](#)

よくある質問

FAQについて
知りたい方は[こちら](#)

マイナ資格確認アプリの各種申請について

[各種申請はこちら](#)

“クリック”

マイナ資格確認アプリ

マイナ資格確認アプリに関する情報についてご確認ください。



“クリック”

利用開始申請

こちらからマイナ資格確認アプリの利用開始申請を実施いただけます。

詳細を表示

運用開始日登録

こちらからマイナ資格確認アプリの運用開始日を登録いただけます。

詳細を表示

助成金交付申請

こちらからマイナ資格確認アプリの助成金を申請いただけます。

詳細を表示

交付決定通知書ダウンロード ↗

こちらからマイナ資格確認アプリの助成金の交付決定通知書をダウンロードいただけます。

詳細を表示

資格確認アカウント管理 ↗

こちらからマイナ資格確認アプリのアカウントをご確認いただけます。

詳細を表示

資格確認端末機器(アカウント)追...

こちらからマイナ資格確認アプリの端末機器(アカウント)を追加申請いただけます。

詳細を表示

資格確認アカウント申請状況 ↗

こちらからマイナ資格確認アプリのアカウントの申請状況をご確認いただけます。

詳細を表示

利用終了・変更申請

こちらからマイナ資格確認アプリの利用終了・利用変更を申請いただけます。

詳細を表示



KB0010131

オンライン資格確認（資格確認限定型）（マイナ資格確認アプリ）の利用申請前にご確認ください。

更新者：管理者97 ・ 8 日前 ・ 表示回数：3030 ・ ★☆☆☆☆

申請前に必ずお読みください。

<はじめに>

本ページでは、よりオンライン資格確認（資格確認限定型）（マイナ資格確認アプリ）の利用申請を実施することが可能です。

利用申請の詳細・注意点についてご留意の上、下記、リンクより申請へお進みください。

オンライン資格確認（資格確認限定型）
（マイナ資格確認アプリ）の
利用申請へ進む。



“クリック”

固定リンクのコピー

役に立ちましたか？

はい

いいえ

67% が「役に立った」と評価しています

この記事の評価 ★☆☆☆☆

お問い合わせ先

○オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583（通話無料）

ご不明点がある方は
僕をクリックしてね！
電子証明書の
更新方法もこちら！



利用開始申請

こちらからマイナ資格確認アプリの利用開始申請を実施いただけます。

下記のとおりマイナ資格確認アプリの利用開始を申請します。

必須項目を入力してください。

* 必須を示します

申請者情報

* 医療機関等名

* 申請者

医療機関等情報

表示されている医療機関等情報に誤り等がございましたら、お手数ですが「[こちら](#)」からご照会ください。

都道府県コード

点数表コード

医療機関等コード ※数字7桁

医療機関等名

開設者氏名

電話番号

送信

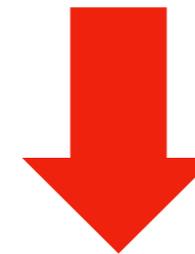
必須情報

施設の確認方法

職員数 (マイナ資格確認アプリを利用する職員数を入力してください。)

申請台数 (マイナ資格確認アプリを利用する医療機関の数)

下にも記入項目があります。
(次のスライドへ)



ご不明点がある方は
僕をクリックしてね！
電子証明書の
更新方法もこちら！



チャットボットの
シカク君

前ページからの続き

マイナ資格確認アプリ利用開始申請入力欄

*施設の確認方法

マイナ資格確認アプリの利用にあたり、なりすましがいないか等、利用施設の確認が必要となります。×
利用施設の確認方法について、以下の選択肢からお選びください。

- 支払基金または地方厚生（支）局に提出済みの情報との照合により施設を確認します。
- 書類を添付することで施設を確認します。※証拠書類の添付が必須となります。

口座番号

登録されているマスタ情報と照合するため、診療報酬請求・健診等費用の請求に使用している金融機関の口座番号下4桁を入力し、「施設の確認」ボタンを押下してください。×

ゆうちょ銀行の場合は通帳表紙の裏面の銀行使用欄もしくは、振込情報案内ページから口座番号および表記方法をご確認のうえ入力してください。入力いただいた口座番号は施設の確認のみに使用されます。

例) 1234

施設の確認

*職員数（マイナ資格確認アプリを利用する職員数を入力してください。）

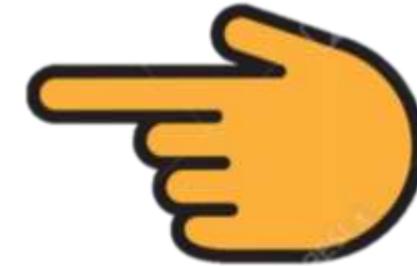
例) 2

*申請台数（マイナ資格確認アプリを利用する端末機器の台数を入力してください。1度の申請における上限台数は20台です。業務に必要な台数のみをご申請ください。（例：職員1人当たり2台など）業務の都合上、21台以上の端末が必要な場合は、資格確認端末機器（アカウント）追加申請を行ってください。）

例) 3

資格確認限定型オンライン資格確認等システム利用規約

*上記の利用規約に同意します。



全ての入力が
終わったら
“クリック”

なりすましなどの対策のための項目です。
口座番号の下4桁を入力するか、
保険医療機関の指定申請書または保険医療
機関指定通知書のコピーを添付します。
いずれかを行わないと先に進めません。

先生を含め、操作を行う人数を入力します。

窓口に1台のスマホを置く場合には「1台」と入力します。

ご不明点がある方は
僕をクリックしてね！
電子証明書の
更新方法もこちら！



ホーム > 業務 > マイナ資格確認

マイナ資格確認アプリ

*職員数（マイナ資格確認アプリを利用する端末機器の台数を入力してください。）

*申請台数（マイナ資格確認アプリを利用する端末機器の台数を入力してください。1度の申請における上限台数は20台です。業務に必要な台数のみをご申請ください。（例：職員1人当たり2台など）業務の都合上、21台以上の端末が必要な場合は、資格確認端末機器（アカウント）追加申請を行ってください。）

資格確認限定型オンライン資格確認等システム利用規約

*上記の利用規約に同意します。

以下の証拠書類を「添付ファイルを追加」ボタンよりアップロードしてください。

- 特定健診・特定保健指導機関届(保険医療機関)

以下のとおり申請します。
職員数：2
申請台数：2

キャンセル **OK**



よろしければ
“クリック”

**確認画面が出ます。内容がよろしければ「OK」ボタンをクリックします。
上記画面は、職員数2名、申請台数2台の場合です。**

利用開始申請受付完了メール

利用開始申請の手続きが完了すると（※）、登録しているメールアドレス宛に、from@mail.iryohokenjyoho-portalsite.jpより利用開始申請受付完了のメールが送付されます。本メールが届きましたら、医療機関等向け総合ポータルサイトでマイナ資格確認アプリを利用するためのアカウントが確認できます。

※マイナ資格確認アプリに係る利用開始申請からメールが届くまでに、最大1週間程度お時間をいただいております。
あらかじめご了承ください。

マイナ資格確認アプリに係る利用開始申請について、
手続きが完了しましたので通知いたします。

医療機関等向け総合ポータルサイト内に
マイナ資格確認アプリを利用するためのアカウントおよび
「マイナ資格確認アプリユーザ設定情報」ファイル（PDF）を掲載しております。

医療機関等向け総合ポータルサイトにログインの上、
マイナ資格確認アプリの「資格確認アカウント管理」メニューよりご確認ください。

■医療機関等向け総合ポータルサイト
<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>

※本メールは送信専用です。本メールへの返信にはご回答できません。
※本メールにお心当たりのない場合やご不明な点がある場合は以下よりお問い合わせください。

.....
社会保険診療報酬支払基金（情報化企画部・情報化支援部）
国民健康保険中央会（医療保険情報提供等実施機関担当室）
オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係
オンライン資格確認に関するお問い合わせ先
オンライン資格確認等コールセンター：0800-080-4583（通話無料）
月曜日～金曜日 8：00～18：00 土曜日 8：00～16：00（いずれも祝日を除く）
.....

**受付が完了すると、「利用開始申請受付完了」のメールが届きます。
厚労省の資料によれば、届くまでに最大1週間はかかるとのこと。**

マイナ資格確認アプリユーザ設定情報の 確認方法

医療機関等向け総合ポータルサイト

このサイトは、オンライン資格確認システムや電子処方箋管理サービス、電子カルテ情報共有サービスに係るお知らせや、各種手続（利用申請・補助金申請等）を行うための総合ポータルサイトです。



重要なお知らせ

- 【重要】パスワード再設定時における重要なお知らせ
登録済ID - 220827ユーザー - 2024/08/27 - ★★★★★
- 【お知らせ】電子証明書の更新はお済みでしょうか ～電子証明書の更新方法について～
登録済ID - 22478ユーザー - 2024/08/27 - ★★★★★
- 【重要】旧サイトでご利用いただいたパスワードは、当サイトで使用することが出来ません。
登録済ID - 111107ユーザー - 2024/08/27 - ★★★★★
- マイナ保険証利用率等を確認したい方はこちらをご覧ください。（令和6年3月診療月分の利用率を更新しました！）
一般職員ID - 02228ユーザー - 2024/08/27 - ★★★★★

よく参照されている記事はこちら（トピック）

- マイナ保険証利用促進集中取組月間(令和6年5月～7月)と一時金について
 - マイナ保険証利用率増加に向けた取り組み
 - 【お知らせ】顔認証付きカードリーダーの簡単チェックシート（統合版）を作成しました
- [（全トピックを参照）](#)



新規ユーザー登録はこちら

初めてご利用になる方はこちらから



ログインはこちら

すでにアカウントをお持ちの方はこちらから



医療機関等を新設・廃止・コード変更される方はこちら



お知らせ



よくある質問



お問い合わせ先



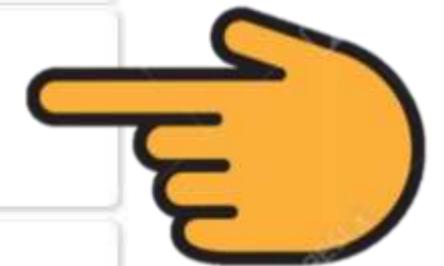
オンライン資格確認
オンライン請求



電子処方箋管理サービス



電子カルテ情報共有サービス



“クリック”

●ログインはこちら

●ユーザーIDの入力について

- ・原則、旧サイトで登録いただいたメールアドレスが、ユーザーIDとなります。(※)
- ・旧サイトで登録したメールアドレスがご不明な場合は、コールセンターまで照会ください。

●旧サイトでご利用いただいたパスワードは、当サイトで使用することが出来

- ・ページ下部のログインボックス「パスワードの再設定」よりパスワードの再設定をお願いいたします。
[詳細はこちら](#)

※旧サイトの仮アカウントからメールアドレスを更新していない場合（末尾が「@01」～「@48」のいずれか）
⇒新規ユーザー登録が必要となります。トップページの「新規ユーザー登録はこちら」をクリックし、ユーザー登録を行ってください。

※40桁以上のユーザーID（メールアドレス）を使用する場合
⇒支払基金側で設定が必要になるため、コールセンターまで照会ください。

ログイン

ユーザーID（原則メールアドレス）

パスワード

[パスワードの再設定](#)

[アカウントがありませんか？ 新規登録はこちら](#)

医療機関向け総合ポータルサイトの
ユーザーID
&
パスワード
を入力

入力したら“クリック”



医療機関等向け総合ポータルサイト

このサイトは、オンライン資格確認システムや電子処方箋管理サービス、電子カルテ情報共有サービスに係るお知らせや、各種手続（利用申請・補助金申請等）を行うための総合ポータルサイトです。



重要なお知らせ

- 【重要】パスワード再設定時における重要なお知らせ
管理番号 56070 ビュー 2 日間 ★★★★★
- 【お知らせ】電子証明書の更新はお済みでしょうか ～電子証明書の更新方法について～
管理番号 22212 ビュー 22 日間 ★★★★★
- 【重要】旧サイトをご利用いただいたパスワードは、当サイトで使用することが出来ません。
管理番号 111261 ビュー 9 日間 ★★★★★
- マイナ保険証利用率等を確認したい方はこちらをご覧ください。（令和6年3月診療月分の利用率を更新しました！）
管理番号 50477 ビュー 6 日間 ★★★★★

よく参照されている記事はこちら（トピック）

- マイナ保険証利用促進集中取組月間(令和6年5月～7月)と一時金について
- マイナ保険証利用率増加に向けた取り組み
- 【お知らせ】顔認証付きカードリーダーの簡単チェックシート（統合版）を作成しました
- [（全トピックを参照）](#)



医療機関等の新設・廃止・コード変更される方はこちら



お知らせ



よくある質問



お問い合わせ先



オンライン資格確認
オンライン請求

電子カルテ情報共有サービス



電子カルテ情報共有サービス



“クリック”

拡大図

オンライン資格確認システムの
利用拡大が始まっています！

マイナンバーカード
簡易証付き
カードリーダー
PC

医療機関・薬局等の方

訪問看護ステーションの方

職域診療所

オンライン資格確認・オンライン請求
詳細はこちら

訪問看護
(オンライン資格確認
・オンライン請求)
詳細はこちら

職域診療
詳細はこちら

マイナ保険証利用促進
詳細はこちら

医療扶助
詳細はこちら

マイナンバーカード
利活用推進
詳細はこちら

健診実施機関等
(マイナ資格確認アプリ)
詳細はこちら

義務化対象外機関
(紙レセプト請求等)
(マイナ資格確認アプリ)
詳細はこちら

オンライン診療等
詳細はこちら

特定保険・薬剤・診療情報
活用方法・導入事例
紹介サイト

マイナンバーカードの健康保険証利用登録が
できない時間帯について

オンライン資格確認
導入事例紹介特設サイト



“クリック”

健診実施機関等
(マイナ資格確認アプリ)
詳細はこちら

義務化対象外機関
(紙レセプト請求等)
(マイナ資格確認アプリ)
詳細はこちら

この欄が「義務化対象外機関（紙レセプト請求等）におけるオンライン資格確認について（マイナ資格確認アプリ）」になっていることを確認。

義務化対象外機関（紙レセプト請求等）におけるオンライン資格確認について
（マイナ資格確認アプリ）

オンライン資格確認の義務化対象外（紙レセプト請求等）である保険医療機関・薬局において
オンライン資格確認（資格確認限定型）が利用可能になります。



メニュー

はじめに

概要について
知りたい方は[こちら](#)

導入・運用

導入・運用について
知りたい方は[こちら](#)

手順書・マニュアル

手順書・マニュアルについて
知りたい方は[こちら](#)

助成金

助成金について
知りたい方は[こちら](#)

お知らせ

お知らせについて
知りたい方は[こちら](#)

よくある質問

FAQについて
知りたい方は[こちら](#)

マイナ資格確認アプリの各種申請について

[各種申請はこちら](#)

“クリック”

マイナ資格確認アプリ



マイナ資格確認アプリに関する情報についてご確認ください。

利用開始申請

こちらからマイナ資格確認アプリの利用開始申請を実施いただけます。

詳細を表示

運用開始日登録

こちらからマイナ資格確認アプリの運用開始日を登録いただけます。

詳細を表示

助成金交付申請

こちらからマイナ資格確認アプリの助成金を申請いただけます。

詳細を表示

交付決定通知書ダウンロード

こちらからマイナ資格確認アプリの助成金の交付決定通知書をダウンロードいただけます。

詳細を表示

資格確認アカウント管理

こちらからマイナ資格確認アプリのアカウントをご確認いただけます。

詳細を表示

資格確認端末機器(アカウント)追加

こちらからマイナ資格確認アプリの端末機器(アカウント)を追加申請いただけます。

詳細を表示

資格確認アカウント申請状況

こちらからマイナ資格確認アプリのアカウントの申請状況をご確認いただけます。

詳細を表示

利用終了・変更申請

こちらからマイナ資格確認アプリの利用終了・利用変更を申請いただけます。

詳細を表示



“クリック”

アカウントIDを選択

5. 「アカウントID」に記載の任意のIDを押下し、詳細情報を確認します。

※マイナ資格確認アプリの利用申請時に申請した端末台数分のアカウントIDが表示されます。

マイナ資格確認アプリアカウント管理					
アカウントID	備考 (利用者名、端末名等)	ステータス ^	利用開始年月日	利用終了年月日	利用停止年月日
W0000001		利用可	2023-08-08		
W0000002		利用可	2023-08-08		
W0000003		利用可	2023-08-08		
W0000004		利用可	2023-08-09		
W0000005		利用可	2023-08-09		
W0000006		利用可	2023-08-09		
W0000007		利用可	2023-08-17		
W0000007		利用可	2023-08-17		
W0000007		利用可	2023-08-17		

< > 9行中 1 ~ 9行

追加申請

PDFファイルをダウンロード

6. 「添付ファイル」下に記載されているPDFファイルのリンクを押下すると、ファイルがダウンロードされます。ダウンロードされたPDFファイルを開きます。

W0000001

添付ファイル
W0000001_skg_account.pdf

マイナ資格確認アプリアカウント管理

*アカウントID ステータス

W0000001 利用可

施設名

健診実施機関等

備考（利用者名、端末名等）

利用開始年月日 利用終了年月日

2023-08-08

利用停止年月日

解除申請 保存

「マイナ資格確認アプリユーザ設定情報」ファイルの確認

7. 11ページでダウンロードしたPDFファイルを開くと、マイナ資格確認アプリのユーザ設定情報が表示されます。ファイルに記載されている「機関コード」「ID」「パスワード」「アクティベーションコード」を、マイナ資格確認アプリの初期登録画面でそれぞれ入力します。

※マイナ資格確認アプリのセットアップ手順は、「マイナ資格確認アプリのセットアップと使い方」を参照ください。

マイナ資格確認アプリ
初期登録画面

マイナ資格確認アプリ ユーザ設定情報 (PDF)

2023/11/01

サンプル 御中

社会保険診療報酬支払基金

マイナ資格確認アプリ ユーザ設定情報

マイナ資格確認アプリ利用に関する情報

機関コード	1180123456 ①
機関名	サンプル
ID	W0000001 ②
パスワード	!Qazse45 ③
アクティベーションコード	1234-5678-9012 ④

※ 重要な情報が記載されていますので、取扱いに注意し大切に保管願います。

※ マイナ資格確認アプリでは、利用端末を限定するためにアクティベーションコード（数字12桁）を使用します。アクティベーションコードで認証を行った端末のみ、マイナ資格確認アプリのご利用が可能です。

マイナ資格確認アプリ

初期登録

1 --- 2 --- 3

「マイナ資格確認アプリユーザ設定情報」に記載されているアカウント情報を入力して「登録する」を押してください。

機関コード 必須

① 例) 0110000001

ID 必須

② 例) W0000001

パスワード 必須

③ パスワードを入力してください

アクティベーションコード 必須

④ 例) 123456789012

登録する

この情報が必要です。プリントアウトするかメモします。

厚労省資料「マイナ資格確認アプリユーザ設定情報の確認手順書_1.20版」より

運用開始日登録

医療機関等向け総合ポータルサイト

このサイトは、オンライン資格確認システムや電子処方箋管理サービス、電子カルテ情報共有サービスに係るお知らせや、各種手続（利用申請・補助金申請等）を行うための総合ポータルサイトです。



重要なお知らせ

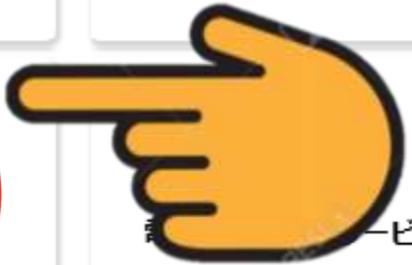
- 【重要】パスワード再設定時における重要なお知らせ**
管理番号 56070 ビュー 2分44秒 ★★★★★
- 【お知らせ】電子証明書の更新はお済みでしょうか ～電子証明書の更新方法について～**
管理番号 56072 ビュー 2分20秒 ★★★★★
- 【重要】旧サイトをご利用いただいたパスワードは、当サイトで使用することが出来ません。**
管理番号 111261 ビュー 9分前 ★★★★★
- マイナ保険証利用率等を確認したい方はこちらをご覧ください。（令和6年3月診療月分の利用率を更新しました！）**
管理番号 50477 ビュー 6日前 ★★★★★

よく参照されている記事はこちら（トピック）

- マイナ保険証利用促進集中取組月間(令和6年5月～7月)と一時金について
- マイナ保険証利用率増加に向けた取り組み
- 【お知らせ】顔認証付きカードリーダーの簡単チェックシート（統合版）を作成しました
- [（全トピックを参照）](#)

!
医療機関等の新設・廃止・コード変更される方はこちら

 お知らせ	 よくある質問	 お問い合わせ先
 オンライン資格確認 オンライン請求	 サービス	 電子カルテ情報共有サービス



“クリック”

拡大図

オンライン資格確認システムの
利用拡大が始まっています！

マイナンバーカード
簡易証付き
カードリーダー
PC

医療機関・薬局等の方
訪問看護ステーションの方
職域診療所

オンライン資格確認・オンライン請求
詳細はこちら

訪問看護
(オンライン資格確認・オンライン請求)
詳細はこちら

職域診療
詳細はこちら

マイナ保険証利用促進
詳細はこちら

医療扶助
詳細はこちら

マイナンバーカード
利活用推進
詳細はこちら

健診実施機関等
(マイナ資格確認アプリ)
詳細はこちら

義務化対象外機関
(紙レセプト請求等)
(マイナ資格確認アプリ)
詳細はこちら

オンライン診療等
詳細はこちら

特定保険・薬剤・診療情報
活用方法・導入事例
紹介サイト

マイナンバーカードの健康保険証利用登録が
できない時間帯について

オンライン資格確認
導入事例紹介特設サイト



“クリック”

健診実施機関等
(マイナ資格確認アプリ)
詳細はこちら

義務化対象外機関
(紙レセプト請求等)
(マイナ資格確認アプリ)
詳細はこちら

この欄が「義務化対象外機関（紙レセプト請求等）におけるオンライン資格確認について（マイナ資格確認アプリ）」になっていることを確認。

義務化対象外機関（紙レセプト請求等）におけるオンライン資格確認について
（マイナ資格確認アプリ）

オンライン資格確認の義務化対象外（紙レセプト請求等）である保険医療機関・薬局において
オンライン資格確認（資格確認限定型）が利用可能になります。



メニュー

はじめに

概要について
知りたい方は[こちら](#)

導入・運用

導入・運用について
知りたい方は[こちら](#)

手順書・マニュアル

手順書・マニュアルについて
知りたい方は[こちら](#)

助成金

助成金について
知りたい方は[こちら](#)

お知らせ

お知らせについて
知りたい方は[こちら](#)

よくある質問

FAQについて
知りたい方は[こちら](#)

マイナ資格確認アプリの各種申請について

[各種申請はこちら](#)

“クリック”

マイナ資格確認アプリ



マイナ資格確認アプリに関する情報についてご確認ください。

利用開始申請

こちらからマイナ資格確認アプリの利用開始を申請いただけます。

詳細を表示



“クリック”

運用開始日登録

こちらからマイナ資格確認アプリの運用開始日を登録いただけます。

詳細を表示

助成金交付申請

こちらからマイナ資格確認アプリの助成金を申請いただけます。

詳細を表示

交付決定通知書ダウンロード ↗

こちらからマイナ資格確認アプリの助成金の交付決定通知書をダウンロードいただけます。

詳細を表示

資格確認アカウント管理 ↗

こちらからマイナ資格確認アプリのアカウントをご確認いただけます。

詳細を表示

資格確認端末機器(アカウント)追加...

こちらからマイナ資格確認アプリの端末機器(アカウント)を追加申請いただけます。

詳細を表示

資格確認アカウント申請状況 ↗

こちらからマイナ資格確認アプリのアカウントの申請状況をご確認いただけます。

詳細を表示

利用終了・変更申請

こちらからマイナ資格確認アプリの利用終了・利用変更を申請いただけます。

詳細を表示

検索



KB0010135

オンライン資格確認（資格確認限定型）（マイナ資格確認アプリ）の運用開始日入力前にご確認ください。

更新者：管理者97 ・ 8 日前 ・ 表示回数：841 ・ ☆☆☆☆☆

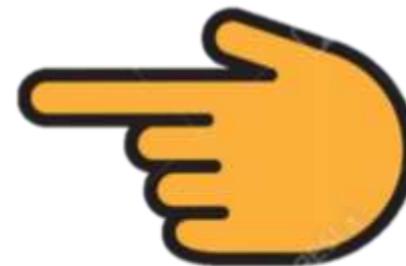
申請前に必ずお読みください。

<はじめに>

本ページでは、よりオンライン資格確認（資格確認限定型）（マイナ資格確認アプリ）の運用開始日入力を実施することが可能です。

運用開始日入力の詳細・注意点についてご留意の上、下記、リンクより申請へお進みください。

オンライン資格確認（資格確認限定型）
（マイナ資格確認アプリ）の
運用開始日入力へ進む。



“クリック” 固定リンクのコピー

役に立ちましたか？

はい

いいえ

50%が「役に立った」と評価しています

この記事の評価 ☆☆☆☆☆

運用開始日登録

こちらからマイナ資格確認アプリの運用開始日を登録いただけます。

運用開始の準備が完了もしくは既にマイナ資格確認アプリの運用を開始されている施設の方々におかれましては、本フォームで「運用開始日」(又は運用開始予定日)の登録をお願いいたします。

※「運用開始日」を変更する場合は、本フォームにて変更後の日付を選択してください。

「運用開始日」を登録いただいた施設は、厚生労働省ホームページでマイナンバーカードによるマイナ資格確認アプリに対応済の施設として公表させていただきます。

利用状況

ステータス

利用不可 (開始前)

利用中台数

0

利用開始年月日

利用終了年月日

運用開始日入力欄

運用開始日を編集する

運用開始日 ⓘ

マイナ資格確認アプリの運用開始日 (又は運用開始予定日) を選択 (入力) してください。 ✕

undefined

YYYY-MM-DD の形式の日付

送信



日付けの入力が終わったら
“クリック”

運用を開始する日付を入力します。



運用開始日の確認画面

入力した内容に不備等がなければ確認画面が表示されます。
運用開始日に相違がなければ、「OK」ボタンを押下します。

The screenshot shows a web application interface with a confirmation dialog box overlaid. The dialog box contains the following text:

以下のとおり申請します。
運用開始日：2024-04-01

At the bottom of the dialog box, there are two buttons: "キャンセル" (Cancel) and "OK". The "OK" button is highlighted with a red square.

The background application interface includes the following elements:

- Navigation: ホーム > 業務 > マイナ資格確認
- Section: 利用状況
- Form fields:
 - * 施術所名: 施術所名
 - ステータス: 利用可
 - 利用開始年月日: [Empty]
 - 利用中台数: 4
 - 利用終了年月日: [Empty]
- Section: 運用開始日入力欄
- * 運用開始日 ⓘ: マイナ資格確認アプリの運用開始日（又は運用開始予定日）を選択（入力）してください。 ✕
- Input field: 2024-04-01
- Buttons: 送信 (Send)

確認画面が出ます。内容がよろしければ「OK」ボタンをクリックします。
上記画面は、2024年4月1日から開始の場合です。

アプリケーションのダウンロード

- iPhoneは App Store で



- Androidは Playストア で



スマホの画面から、左のアイコンをクリックしてください。
iPhoneは上のマーク
Androidは下のマークです。

「マイナ資格確認アプリ」でアプリを検索して
インストールします。

アプリの設定

施術所等向け
1.00版

オンライン資格確認等システム

マイナ資格確認アプリのセットアップと使い方 iOS版

P.1

本資料ではオンライン資格確認等システムを使うためのマイナ資格確認アプリのセットアップ作業と、同アプリの使い方について説明します。

※本資料は、iOS16.5.1で開発しています。使用バージョン、機種などによりアプリ取得時の認証方法や画面イメージが異なる場合があります。

※本資料に記載されているURLは予告なく変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※本資料は、2023年11月時点の内容をもとに作成しています。

準備する

アプリのセットアップの前に、以下のものが揃っているか、確認してください。



資格確認限定型端末(iPhone又はiPad)

資格確認限定型端末(iPhone又はiPad)は、オンライン資格確認等システムを利用するために必要です。
iOS15.0以降(※)をインストールしたiPhone又はiPadで動作を確認しています。

※上記のOSであっても、機種によっては利用できない場合があります。



Apple ID

Apple ID

マイナ資格確認アプリの入手時に必要です。

※本マニュアルではApple IDは取得済みかつサインイン済みであることを前提に説明しています。Apple IDの詳細はAppleのホームページを参照してください。(https://support.apple.com/ja-jp/apple-id)



マイナ資格確認アプリ
ユーザ設定情報

マイナ資格確認アプリユーザ設定情報

マイナ資格確認アプリユーザ設定情報は、オンライン資格確認等システムを利用するアプリの初期登録時に必要です。

セットアップの流れ

※カードリーダーでマイナンバーカードを読み取る場合に実施

マイナ資格確認アプリのセットアップの作業の流れは以下のとおりです。



アプリをセットアップする

iPhone又はiPadに、オンライン資格確認等システムの接続に必要なアプリをインストールします(複数の端末を使用する場合は、台数分同じ作業を実施してください)。

1 マイナ資格確認アプリをインストールする >> P.2

2 アプリの初期登録をする >> P.5

※iPadを使用する場合は、初期登録後、カードリーダーを設定してください。 >> P.21

アプリの設定をする

アプリの設定はいつでも変更できます。設定を変更する場合は、メニュー及びセキュリティ設定のメニューを使用します。また、実施機関からのお知らせをメニューから確認できます。

3 メニューの使い方 >> P.7

4 セキュリティ設定
アカウントパスワード設定
ログインパスワード設定
目視確認で本人認証
デバイス登録解除
ログアウト >> P.8

アプリを使って資格を確認する

アプリを起動して、マイナンバーカードの目視確認又は患者がマイナンバーカードの暗証番号の入力を行い、資格を確認できます。

※アプリの初期登録が完了していないと資格確認できません。

5 アプリを起動する >> P.14

7 資格を確認する(暗証番号) >> P.17

6 資格を確認する(目視確認) >> P.15

8 資格確認結果画面の見方 >> P.20



マイナンバーカードの目視確認によって資格確認を行う画面、又は患者にマイナンバーカードの暗証番号を入力してもらって資格確認を行う画面のどちらを既定で表示するかを選択できます。初期登録後は、目視確認する画面になっています。変更する場合は、P.10を参照してください。

1 マイナ資格確認アプリをインストールする

P.2

操作箇所

01 > 02 > 03 > 04 > 05 > 06

マイナ資格確認アプリ(以下「アプリ」)をインストールする手順を説明します。
本作業は、資格確認を行うiPhone又はiPadを使って進めてください。



01

AppStoreを起動します。

AppStoreをタップします。

02

アプリを検索します。

検索 をタップして、
キーワード欄に、マイナ資格確認
アプリと入力します。

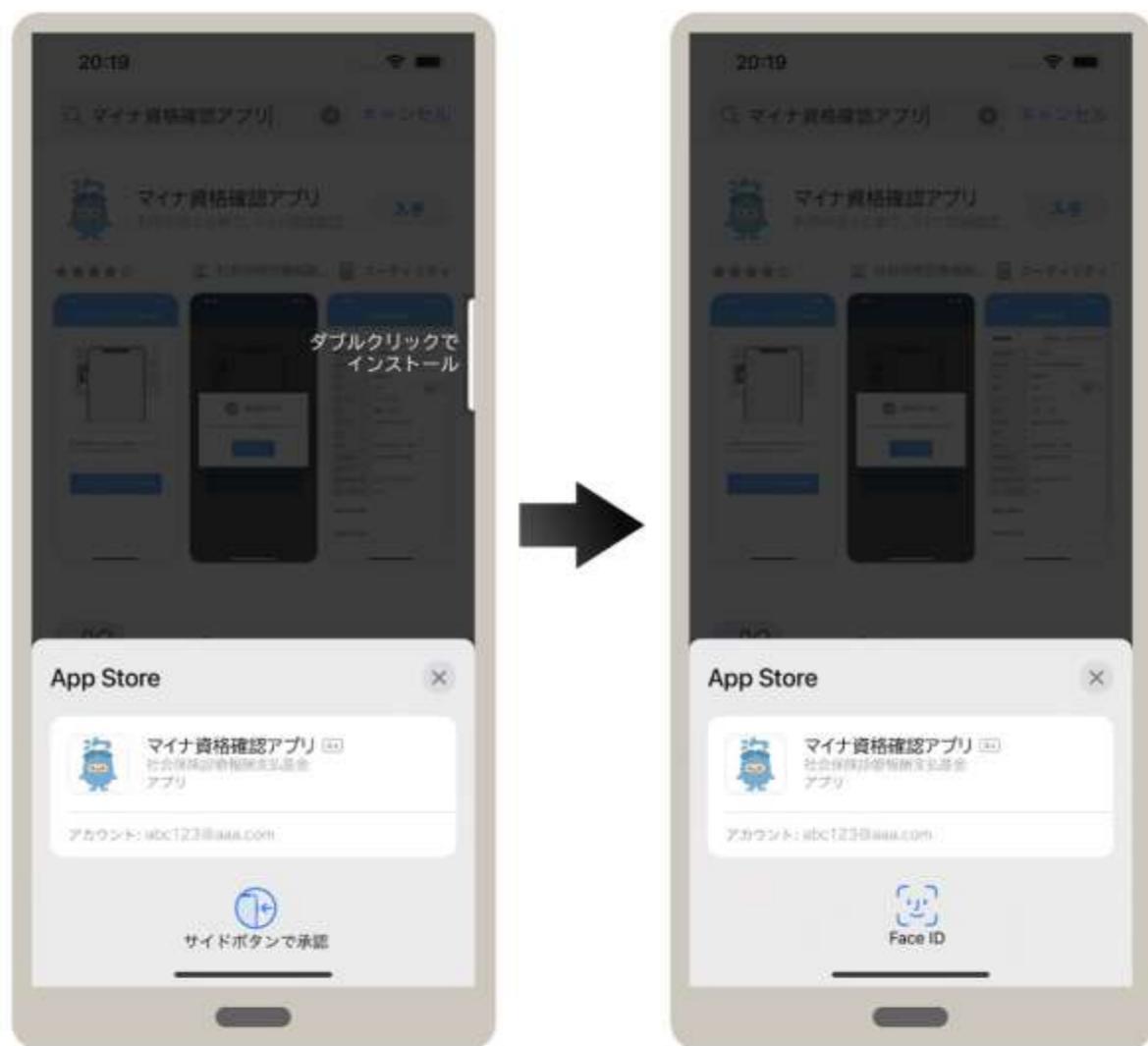
検索を続行する場合は、
検索 をタップします。

03

アプリを入手します。

アプリをインストールして良ければ、マイナ資
格確認アプリの入手をタップします。

FaceIDを使用してインストールする場合



04

アプリをインストールします。

iPhone X以降でFace IDを使用してインストールをする場合は、サイドボタンをダブルクリックします。

FaceIDで認証されると、自動でインストールが開始されます。

パスワードを使用してインストールする場合



04

アプリをインストールします。

アプリのインストールを続行する場合は、インストールをタップします。

Apple IDのパスワードを入力し、サインインをタップします。インストールが開始されます。

1 マイナ資格確認アプリをインストールする

P.4

操作箇所

01 > 02 > 03 > 04 > 05 > 06



05

アプリを開きます。

入手が開くに切り替わると、インストールは完了です。
アプリを開く場合は、開く をタップします。

06

アプリが起動します。

アプリが起動し、利用規約が表示されます。
アプリのインストールが完了しました。

マイナ資格確認アプリ経由でオンライン資格確認等システムを利用するための機関コードやID、パスワード等を登録する手順を説明します。初期登録を行ったiPhone又はiPadのみが資格確認できます。



01

利用規約を確認・同意します。

アプリを初めて起動すると、利用規約が表示されます。
 利用規約の内容を確認後、利用規約に同意できる場合は、**同意して利用開始** をタップします。

02

機関コード、ID等を入力します。

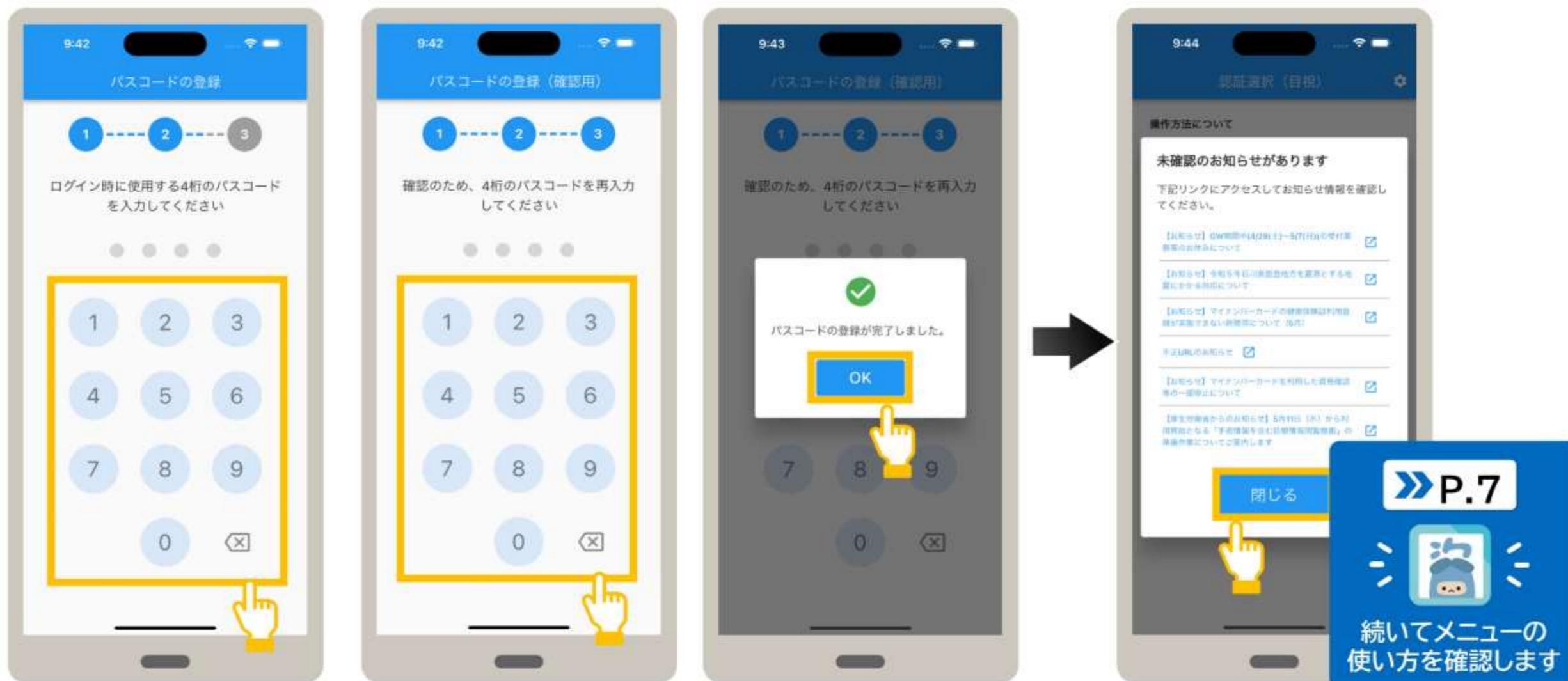
初期登録が表示されます。
 実施機関より送付されているマイナ資格確認アプリユーザ設定情報を参照しながら、各項目を入力します。入力した内容で良ければ、**登録する** をタップします。

必須 マークの項目は必ず入力してください。

03

初期登録を完了します。

登録完了メッセージが表示されます。
OK をタップします。
 続いて、パスコードを登録します。



04

パスコードを登録します。

パスコードの登録が表示されます。アプリ起動時に使用する、パスコード(任意の数字4桁)をタップします。

- パスコードの登録(確認用)が表示されます。
- パスコード(任意の数字4桁)を再度タップします。

登録完了メッセージが表示されます。OK をタップします。

05

初期登録が完了しました。

お知らせが表示されます。お知らせを確認し(任意)、閉じるをタップします。初期登録が完了しました。

アカウントパスワードは、オンライン資格IDに紐づくパスワードのことです。
アカウントパスワードを変更する手順について説明します。



01

メニューを選択します。

セキュリティ設定のアカウントパスワード設定をタップします。

02

パスワードを入力します。

アカウントパスワード設定が表示されます。
現在のパスワードと、変更後の新しいパスワード(2か所)を入力します。

入力した内容で良ければ、
変更 をタップします。

03

パスワード変更を完了します。

変更完了メッセージが表示されます。
OK をタップします。
アカウントパスワードが変更されました。

ログインパスコードは、アプリの起動時に入力するログイン時のパスワード(数字4桁)のことです。
 ログインパスコードの変更手順について説明します。



01

メニューを選択します。

セキュリティ設定のログインパスコード設定をタップします。

02

現在のパスコードを入力します。

ログインパスコード設定が表示されます。現在のパスコード(数字4桁)をタップします。

03

新しいパスコードを入力します。

パスコードを変更して良ければ、変更後の新しいパスコード(数字4桁)をタップします。
 確認のため、もう一度新しいパスコード(数字4桁)をタップします。

04

パスコード変更を完了します。

変更完了メッセージが表示されます。OK をタップします。パスコードが変更されました。

認証選択画面で表示される本人確認方法について、マイナンバーカードの券面写真を目視確認又はマイナンバーカードの暗証番号(4PINコード)で確認のいずれかを選択します。



オン



マイナンバーカードの券面写真を目視確認する認証選択(目視)画面が常に表示されます。

オフ



マイナンバーカードの暗証番号で確認する認証選択(暗証番号)画面が常に表示されます。

01

メニューを選択します。

セキュリティ設定の目視確認で本人認証のスライダーをタップします。

使用中のiPhone又はiPadで資格確認を行わない場合は、デバイス登録を解除します。
 デバイス登録を解除するとアプリの使用もできなくなります。デバイス登録を解除する手順について説明します。



01

メニューを選択します。

セキュリティ設定のデバイス登録解除をタップします。

02

デバイスの登録を解除します。

デバイス登録解除が表示されます。
 デバイスの登録を解除して良ければ、登録解除をタップします。

登録解除の確認メッセージが表示されます。登録解除を続行して良ければ、登録解除をタップします。

※キャンセルをタップすると、登録解除を中止します。

03

デバイス登録解除を完了します。

登録解除完了メッセージが表示されます。
 OK をタップします。
 デバイス登録が解除されました。

オンライン資格確認等システムの利用を終了します。ログアウトする手順について説明します。
 なお、ログアウトした場合は、次回アプリ起動時に、ID及びパスワードの入力が必要になります。



01

メニューを選択します。

セキュリティ設定のログアウトをタップします。

02

ログアウトします。

確認メッセージが表示されます。
 システムからログアウトして良ければ、ログアウトする をタップします。

※キャンセルをタップすると、ログアウトを中止します。

システムログインが表示されます。
 システムからログアウトしました。

日常の運用
アプリの起動から資格確認までの基本的な流れ

アプリの起動

アプリを起動する手順を説明します。



01

アプリを選択します。

ホーム画面に登録されているマイナ資格確認アプリをタップします。

02

ログインします。

FaceIDなど生体認証でログインする設定にしている場合は、生体認証を行います。

※初期登録が完了していない場合は、利用規約が表示されます。
P.5を参照し、初期登録を完了してください。

パスコードでログインする場合は、パスコード(数字4桁)をタップします。

▶▶ P.5

03

アップデートを確認します。

アプリの最新バージョンがある場合は、バージョン更新が表示されます。

ストアページへ移動するをタップし、AppStoreに移動後、最新バージョンをインストールします。



IDとパスワードについて

ID及びパスワードは、マイナ資格確認アプリユーザ設定情報に記載されています。
 パスワードはP.8アカウントパスワード設定で変更されている場合があります。その場合、変更後のパスワードを入力してください。
 パスワードを5回間違えると、アカウントがロックされ30分間ログインできなくなります。ロックされた場合はオンライン資格確認等コールセンターまでお問い合わせください。



お知らせについて

お知らせのタイトルをタップすると、お知らせの詳細が記載されているWebサイトに進み、内容を確認できます。

お知らせは、後で確認することもできます。
 詳細はP.7メニューの使い方を参照してください。

お知らせが無い場合は、本画面は表示されず、次の認証選択が表示されます。



04

IDとパスワードを入力します。

前回使用時にログアウトして終了した場合、アプリを起動すると、システムログインが表示されます。
 IDとパスワードを入力し、ログインをタップします。

05

お知らせを確認します。

未確認のお知らせがある場合は、お知らせ一覧が表示されます。
 確認後、閉じる をタップします。

06

アプリの起動が完了しました。

認証選択が表示されると、起動完了です。

日常の運用 アプリの起動から資格確認までの基本的な流れ

資格確認の行い方

- 窓口で本人確認をする方法は2つあります。
 - 1、目視確認（マイナンバーカードの顔写真を見て判断）
 - 2、パスワード入力（患者さんにパスワードを入力していただく）

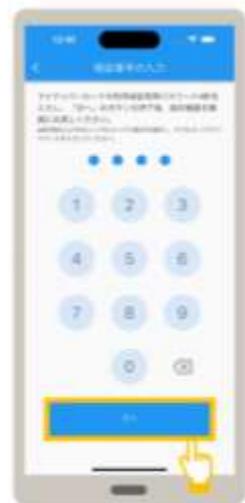
受付の流れ

①本人確認



または

患者自身でパスワード入力



②マイナカード読み取り



③資格の表示



注意！
マイナカードは
預からない。
受付に置いてもらう。

資格確認方法（目視確認の場合）

マイナンバーカードの券面写真の目視確認により本人確認後、資格確認します。ここでは認証選択(目視)を表示した状態から説明しています。アプリを終了した場合はアプリを起動し、認証選択(目視)画面を表示します。



01

目視確認します。

マイナンバーカードの券面写真で本人であることを目視確認します。

マイナンバーカードの読み取りに進む場合は、次へをタップします。

02

マイナンバーカードを読み取ります。

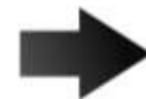
マイナンバーカードの読み込みが表示されます。

【iPhoneで読み取る設定の場合】
iPhone上部をマイナンバーカードの中央に近づけ、マイナンバーカードを読み取る をタップします。

【カードリーダーで読み取る設定の場合】
カードリーダーにマイナンバーカードをセットし、マイナンバーカードを読み取る をタップします。

【iPhoneで読み取る設定の場合】

【カードリーダーで読み取る設定の場合】



資格確認結果について

▲ ご注意

資格確認結果画面を閉じた後に、その患者の資格情報を再度確認したいときは、マイナンバーカードを再度読み取る必要があります。

▶▶ P.15

02

マイナンバーカードを読み取ります。

読み取り完了メッセージが表示されます。
次へ をタップします。

03

資格確認結果を確認します。

資格確認結果が表示されます。
表示された内容を確認してください。
内容を確認後、資格確認結果を閉じる場合は、
閉じる をタップします。

認証選択(目視)が表示されます。

資格確認画面

資格確認結果画面では、患者の資格情報(加入している保険者名、患者の氏名、生年月日など)を確認できます。以下に主なイメージを説明します。閉じる をタップすると認証選択画面に戻ります。

● 資格が有効の場合

9:48

資格確認結果

資格情報	確認日: 2023年12月01日
保険者番号	12345678
保険者名	限定資格保険組合
記号	1234
番号	12345678 枝番 2
フリガナ	シカク タロウ
氏名	資格 太郎
生年月日	1952年01月01日
性別	男
証区分	被保険者証 (一般)
有効開始日	2023年04月01日
有効終了日	2024年03月31日
資格取得年月日	2023年04月01日
負担割合	1割
本人・家族の別	本人

裏面記載情報

閉じる

※負担割合: 患者(後期高齢者医療制度加入者を含む)が窓口で支払う医療費の負担割合が表示されます。

● 未就学児の場合

9:48

資格確認結果

資格情報	確認日: 2023年12月01日
保険者番号	12345678

義務教育就学前

※「義務教育就学前」が表示されます。

● マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が残り3か月の場合

9:48

資格確認結果

3か月以内に証明書が失効します

資格情報	確認日: 2023年12月01日
保険者番号	12345678

※証明書が失効する旨が表示されます。

● 裏面記載情報がある場合

9:48

資格確認結果

裏面記載情報	氏名カナ	タシカク タロウ
	氏名	他資格 太郎
	性別	男

● 高齢受給者証がある場合

9:57

資格確認結果

フリガナ	シカク タロウ
氏名	資格 太郎
生年月日	1952年01月01日
性別	男
証区分	被保険者証 (一般)
有効開始日	2023年04月01日
有効終了日	2024年03月31日
資格取得年月日	2023年04月01日
本人・家族の別	本人

裏面記載情報

高齢受給者証

有効開始日	2023年04月01日
有効終了日	2024年03月31日
負担割合	2割

閉じる

● 資格が無効の場合

9:59

資格確認結果

この資格は無効です

資格情報	確認日: 2023年12月01日
保険者番号	12345678
保険者名	限定資格保険組合
記号	1234
番号	12345678 枝番 2
フリガナ	シカク タロウ
氏名	資格 太郎
生年月日	1952年01月01日
性別	男
証区分	被保険者証 (一般)
有効開始日	2023年04月01日
有効終了日	2024年03月31日
資格取得年月日	2023年04月01日
負担割合	1割
本人・家族の別	本人

裏面記載情報

資格確認方法（パスワード入力の場合）

マイナンバーカードの暗証番号により本人確認後、資格確認します。ここでは認証選択(暗証番号)を表示した状態から説明しています。アプリを終了した場合は、アプリを起動し、認証選択(暗証番号)画面を表示します。



01

メニューを選択します。

マイナンバーカードの暗証番号の入力に進む場合、次へをタップします。

確認メッセージが表示されます。OK をタップします。

02

暗証番号を入力します。

暗証番号の入力が表示されます。患者にマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)をタップしてもらい、次へ をタップします。



03

マイナンバーカードを読み取ります。

マイナンバーカードの読み取りが表示されます。

【iPhoneで読み取る設定の場合】
 iPhone上部をマイナンバーカードの中央に近づけ、マイナンバーカードを読み取る をタップします。

【カードリーダーで読み取る設定の場合】
 カードリーダーにマイナンバーカードをセットし、マイナンバーカードを読み取る をタップします。

読み取り完了メッセージが表示されます。次へ をタップします。



資格確認結果について

▲**ご注意**
資格確認結果画面を閉じた後に、その患者の資格情報を再度確認したいときは、マイナンバーカードを再度読み取る必要があります。

▶▶ P.17



患者が入力

04

資格確認結果を確認します。

資格確認結果が表示されます。表示された内容を確認してください。
内容を確認後、資格確認結果を閉じる場合は、閉じる をタップします。

認証選択(暗証番号)が表示されます。

資格確認結果画面では、患者の資格情報(加入している保険者名、患者の氏名、生年月日など)を確認できます。以下に主なイメージを説明します。閉じる をタップすると認証選択画面に戻ります。

● 資格が有効の場合

資格情報		確認日: 2023年12月01日
保険者番号	12345678	
保険者名	限定資格保険組合	
記号	1234	
番号	12345678	扶番 2
フリガナ	シカク タロウ	
氏名	資格 太郎	
生年月日	1952年01月01日	
性別	男	
証区分	被保険者証 (一般)	
有効開始日	2023年04月01日	
有効終了日	2024年03月31日	
資格取得年月日	2023年04月01日	
負担割合	1割	
本人・家族の別	家族	
被保険者氏名	資格 一郎	

裏面記載情報

閉じる

※負担割合:後期高齢者医療制度加入者の場合、窓口で支払う医療費の負担割合が表示されます。

● 未就学児の場合

資格情報		確認日: 2023年12月01日
保険者番号	12345678	

※「義務教育就学前」が表示されます。

● マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が残り3か月の場合

3か月以内に証明書が失効します

資格情報		確認日: 2023年12月01日
保険者番号	12345678	

※証明書が失効する旨が表示されます。

● 生活保護受給者の場合

医療扶助の対象者です。
必要な提出書類等により、資格確認を行ってください

資格情報		確認日: 2023年12月01日
保険者番号	12345678	

● 裏面記載情報がある場合

裏面記載情報

氏名カナ	タシカク タロウ
氏名	他資格 太郎
性別	男

認証選択画面に戻ります

● 高齢受給者証がある場合

資格情報		確認日: 2023年12月01日
保険者番号	12345678	
保険者名	限定資格保険組合	
記号	1234	
番号	12345678	扶番 2
フリガナ	シカク タロウ	
氏名	資格 太郎	
生年月日	1952年01月01日	
性別	男	
証区分	被保険者証 (一般)	
有効開始日	2023年04月01日	

裏面記載情報

高齢受給者証

有効開始日	2023年04月01日
有効終了日	2024年03月31日
負担割合	2割

閉じる

● 資格が無効の場合

この資格は無効です

資格情報		確認日: 2023年12月01日
保険者番号	12345678	
保険者名	限定資格保険組合	
記号	1234	
番号	12345678	扶番 2
フリガナ	シカク タロウ	

● 資格が無効又は無しで、生活保護受給者の場合

医療扶助対象者です

必要な提出書類等により、資格確認を行ってください

閉じる

資格確認結果画面では、患者の資格情報(加入している保険者名、患者の氏名、生年月日など)を確認できます。以下に主なイメージを説明します。閉じる をタップすると認証選択画面に戻ります。

● 限度額適用認定証、特定疾病療養受療証情報を表示した場合

The main screen shows a list of qualification information. Two items are highlighted with yellow boxes: '限度額適用認定証' and '特定疾病療養受療証'. Arrows point from these boxes to their respective detail screens.

● 限度額適用認定証情報

証区分	限度額適用・標準負担額減額認定証
適用区分	ア
有効開始年月日	2023年04月01日
有効終了年月日	2024年03月31日
養期入院該当年月日	2023年11月01日

● 特定疾病療養受療証情報

疾病区分	人工透析を必要とする慢性腎不全
有効開始年月日	2023年04月01日
有効終了年月日	2024年03月31日
自己負担額	10,000円
疾病区分	先天性血液凝固因子障害(第VIII因子、第IX因子)
有効開始年月日	2023年04月01日
有効終了年月日	2024年03月31日
自己負担額	10,000円
疾病区分	血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症
有効開始年月日	2023年04月01日

閉じる

認証選択画面に戻ります

※疾病区分は最大3件まで表示されます

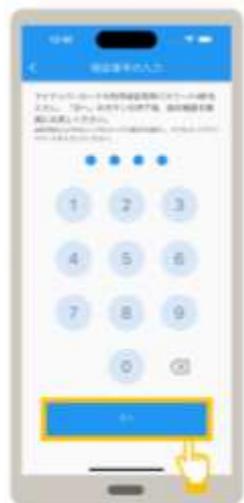
受付の流れ（おさらい）

①本人確認



または

患者自身でパスワード入力



②マイナカード読み取り



③資格の表示



注意！
マイナカードは
預からない。
受付に置いてもらう。

補助金

オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）に対する財政支援
（オンライン資格確認義務化対象外施設、健診実施機関等、助産所）
（社会保障・税番号制度システム整備費等補助金）

1. 事業内容

- オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）に必要な機器（PC等に接続する汎用カードリーダー、タブレット・スマホ等のモバイル端末の機器）の導入を支援する。

※ タブレット・スマホ等のモバイル端末では、汎用カードリーダーがなくても、マイナンバーカードの読み取りが可能

2. 補助内容

- 基準とする事業額 4.1万円を上限に、3/4を補助

費用補助となるため、ポータルサイトにアカウントを登録し、申請が必要。

補助金の対象

- オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）に必要な機器（パソコン等に接続する汎用カードリーダー、スマートフォン、タブレット）の導入を支援する。



PC等に接続する
汎用カードリーダー（※1）



スマートフォン（※2）



タブレット（※2）

- ※1 マイナンバーカードに対応した汎用カードリーダーのうち、「拡張Lc/Le（拡張APDU）」の機能に対応した汎用カードリーダーがご利用可能な機種となります。また、SAM内蔵版の汎用カードリーダーに関してはご利用いただけませんのでご注意ください。
- ※2 マイナンバーカードの読み取りが可能なスマートフォン・タブレット、または、読み取り機能のないスマートフォン・タブレットはBluetooth汎用カードリーダーと組み合わせていただく必要があります。マイナンバーカードの読み取りに対応した端末（NFC対応端末）はこちらをご確認ください
(<https://www2.jpki.go.jp/prepare/pdf/nfclist.pdf>)
なお、「拡張Lc/Le（拡張APDU）」に対応していないスマートフォン・タブレットはBluetooth汎用カードリーダーと組み合わせる必要があります。

補助金申請時に必要となる書類（予定）

1. 領収書（写）

※オンライン資格確認の導入経費以外の経費がある場合は、内訳書も必要

2. オンライン資格確認等事業完了報告書

補助金の申請は、導入終了後に、ポータルサイトから行います。
3/10現在、申請はできない状態です。

都道府県コード	<input type="text"/>	点数表コード	<input type="text"/>
保険医療機関等	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
保険医療機関等	<input type="text"/>		
開設者氏名	<input type="text"/>		
所在地 〒	<input type="text"/>		
電話番号	<input type="text"/>		

オンライン資格確認等事業完了報告書

1. 以下のシステム整備が完了している全ての項目にチェックを付してください。※

顔認証付きカードリーダーを活用し、オンライン資格確認の導入のためのシステム整備が整いましたので、報告します。(必須)

上記のオンライン資格確認等システムを活用し、薬剤情報を閲覧するためのシステム整備が整いましたので、報告します。

上記のオンライン資格確認等システムを活用し、特定健診情報を閲覧するためのシステム整備が整いましたので、報告します。

※ オンライン資格確認等事業完了報告書については、「保険医療機関等向け医療提供体制設備整備交付金実施要領」の「第2 交付対象事業」に規定されている事業の準備が整った項目にチェックを付してください。

- ① 顔認証付きカードリーダーを活用し、患者の資格情報の自動取得が整ったこと。(必須)
- ② 過去の薬剤情報又は特定健診情報を閲覧する環境が整ったこと。(実施した保険医療機関等のみ)

2. オンライン資格確認を導入する場合、オンライン資格確認利用申請及び電子証明書発行申請の完了が必要です。完了している場合はチェックを付してください。(必須)

オンライン資格確認利用申請が完了しています。

電子証明書発行申請が完了しています。

利用状況

マイナ保険証の利用等に関する現状

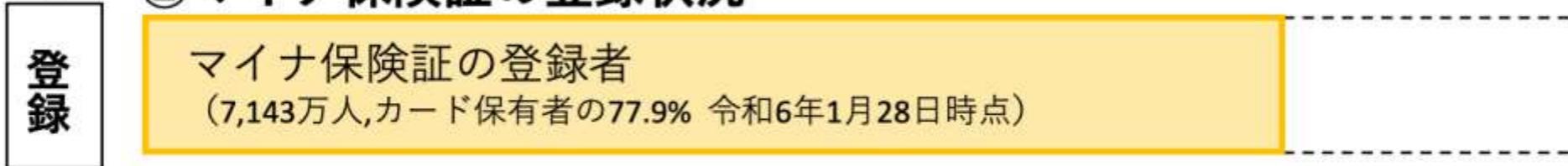
(マイナ保険証の利用経験がある者) (マイナ保険証の携行者) (マイナ保険証登録者) (カード保有者) (R5.1.1時点の住基人口)

カード保有者の約1/4 カード保有者の約1/2 7,143万人 9,168万人 12,542万人

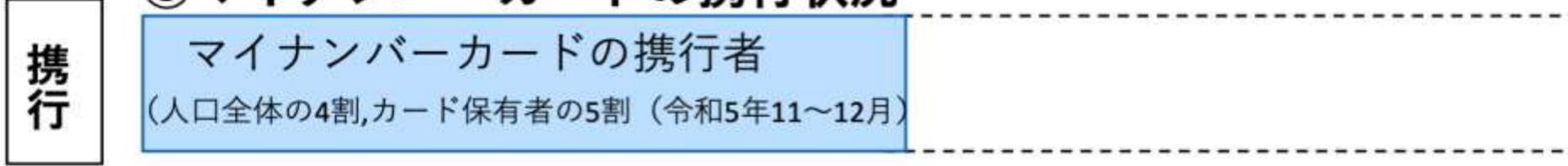
① マイナンバーカードの保有状況



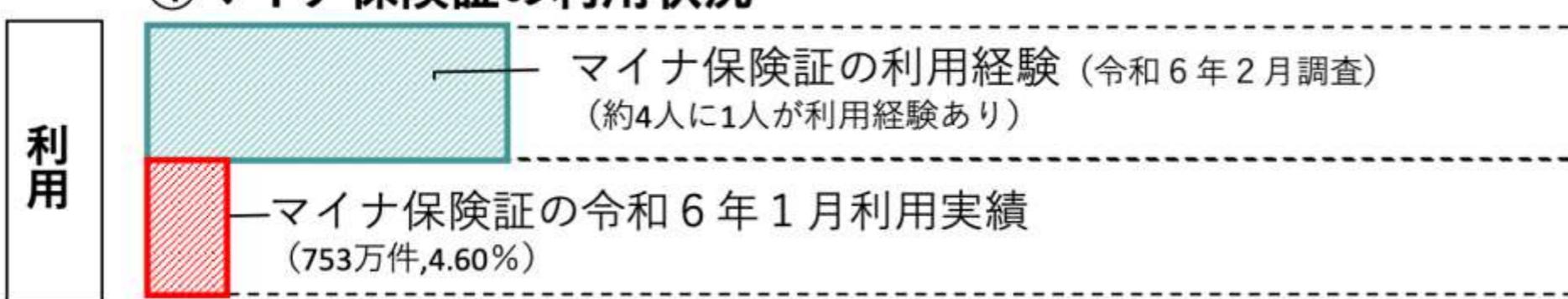
② マイナ保険証の登録状況



③ マイナンバーカードの携行状況



④ マイナ保険証の利用状況



マイナ保険証の利用状況（国共済組合の利用状況）

令和6年3月利用実績

※ 登録率（加入者におけるマイナンバーカードを健康保険証として登録している割合）＝保険証登録者数／加入者数

※ マイナ利用割合（オンライン資格確認を利用した件数のうち、マイナ保険証を利用している割合）＝マイナ利用件数／オンライン資格確認の利用件数

	加入者数	登録者数	登録率	マイナ保険証利用件数	保険証利用件数	オンライン利用件数	マイナ利用率	R5.11利用率	(R5.11とR6.3の差異)
内閣共済組合	32176	20184	62.7%	3641	44977	48618	7.49%	5.12%	(+2.37%)
(内閣共済組合人事院支部)	1116	683	61.2%	116	1603	1719	6.75%	6.01%	(+0.74%)
(内閣共済組合内閣府本府支部)	11700	7775	66.5%	1552	16629	18181	8.54%	5.61%	(+2.93%)
(内閣共済組合宮内庁支部)	2177	1297	59.6%	233	2908	3141	7.42%	3.66%	(+3.76%)
(内閣共済組合環境省支部)	9147	5766	63.0%	1067	12824	13891	7.68%	5.69%	(+1.99%)
(内閣共済組合金融庁支部)	3174	1954	61.6%	355	4397	4752	7.47%	3.99%	(+3.48%)
(内閣共済組合公正取引委員会支部)	1717	983	57.3%	169	2783	2952	5.72%	4.52%	(+1.20%)
(内閣共済組合こども家庭庁支部)	841	548	65.2%	64	1103	1167	5.48%	3.82%	(+1.66%)
総務省共済組合	12980	8773	67.6%	2100	18277	20377	10.31%	6.26%	(+4.05%)
(総務省共済組合本省支部)	10905	7548	69.2%	1824	15063	16887	10.80%	6.55%	(+4.25%)
法務省共済組合	62365	38942	62.4%	6437	89058	95495	6.74%	4.91%	(+1.83%)
(法務省共済組合法務本省支部)	2914	1805	61.9%	257	3964	4221	6.09%	3.32%	(+2.77%)
外務省共済組合	13153	5806	44.1%	587	12471	13058	4.50%	3.77%	(+0.73%)
財務省共済組合	154541	106538	68.9%	19351	221018	240369	8.05%	5.57%	(+2.48%)
(財務省共済組合財務省財務本省支部)	4237	2814	66.4%	612	6224	6835	8.95%	5.62%	(+3.33%)
文部科学省共済組合	382005	230546	60.4%	32258	529519	561777	5.74%	4.71%	(+1.03%)
(文部科学省共済組合文部科学省支部)	5232	3172	60.6%	493	7596	8089	6.09%	4.30%	(+1.79%)
厚生労働省（第一）共済組合	94698	66627	70.4%	12947	141098	154045	8.40%	5.98%	(+2.42%)
(厚生労働省共済組合厚生労働本省支部)	9409	7365	78.3%	1832	12318	14150	12.95%	8.39%	(+4.56%)
厚生労働省（第二）共済組合	138063	86933	63.0%	9008	175479	184487	4.88%	3.96%	(+0.92%)
農林水産省共済組合	46903	29487	62.9%	5449	65727	71176	7.66%	5.52%	(+2.14%)
経済産業省共済組合	28949	17808	61.5%	3064	39787	42851	7.15%	5.15%	(+2.00%)
(経済産業省共済組合本部)	19792	12169	61.5%	2018	28367	30385	6.64%	4.46%	(+2.18%)
国土交通省共済組合	134376	83915	62.4%	11805	184052	195857	6.03%	4.39%	(+1.64%)
(国土交通省共済組合本省支部)	12372	7705	62.3%	1096	16585	17681	6.20%	4.20%	(+2.00%)
防衛省共済組合	320769	206456	64.4%	17591	479726	497317	3.54%	2.50%	(+1.04%)
(防衛省共済組合本省支部)	22071	14527	65.8%	1830	31475	33305	5.49%	3.29%	(+2.20%)
その他（裁判所、会計検査院、衆議院等）	727668	464531	63.8%	56206	965724	1021930	5.50%	4.45%	(+1.05%)
国共済全体	2148646	1366546	63.6%	180444	2966913	3147357	5.73%	4.36%	(+1.37%)
全体	122193191	72073159	59.0%	10102950	174751539	184854489	5.47%	4.33%	(+1.14%)

「保険証を残してください」

協会・保団連の取り組み

- ・ 政府は、「2024年12月2日に健康保険証を廃止」しようとしています。
- ・ これに対し東京歯科保険医協会は、全国保険医団体連合会（保団連）や全国の保険医協会・医会などと共に「健康保険証を残してください」の運動を行っています。
- ・ マイナ保険証の利用率は、わずか7.7%（5月現在）です。このまま利用率が伸びなければ、健康保険証の廃止は見送らざるを得ません。
- ・ 健康保険証を残すことが、医療の安全・安心確保に繋がります。「健康保険証を残してください」の署名へのご協力をお願いいたします。